

令和5年度

第1回 北広島市都市計画審議会

議事概要

令和5年8月4日(金)

市役所5階 委員会室

北広島市企画財政部都市計画課

令和5年度 第1回北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 令和5年8月4日(金) 15時00分～15時57分
- 2 場 所 北広島市役所5階 委員会室
- 3 出席者 委 員：会長ほか6名
事 務 局：企画財政部長ほか5名

【委員】

青 木 崇	安 藤 淳 一(会長)
石 山 玄 幸	京 野 英 隆
小 山 茂(職務代理)	佐 藤 芳之介
鈴 木 聡 士(欠席)	永 井 桃
中 山 雄 一(欠席)	福 田 菜 々(欠席)

【事務局】

企画財政部長	千 葉 直 樹
都市計画課長	大 西 康 文
都市計画課 主査	後 藤 明 夫
都市計画課 主査	柿 崎 祐 人
都市計画課 主任	市 川 嘉 人
都市計画課 主事	石 川 成 実

- 4 傍 聴 者
なし
- 5 議 事 内 容

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

3 議 事

説明案件第1号「札幌圏都市計画大曲幸地区地区計画の変更」について

説明案件第1号（資料1）について事務局から説明

[質問・意見]

A 委員

地区計画にて、住宅地区に第二種中高層住居専用地域相当の制限をかけた経緯は何か。

事務局

北側の住宅地に配慮したこと、住宅地区の面積が、用途地域を変更する規模に満たなかったことなどから、地区計画にて第二種中高層住居専用地域相当の制限としたと考える。

A 委員

現状で建物が建っていない。当初から第一種住居地域以降の制限にしておけば良かったのではないか。

事務局

沿道の交通需要が高まったことから住宅としての土地利用が無かったことと、土地所有者の意向によるところがある。

B 委員

地区計画の決定当時の状況が影響しているのか。

事務局

地区計画の決定後に、アウトレットパーク等の商業施設が開発された影響がある。

C 委員

提案事業者からの事業計画や提案内容を提示することはあるのか。

事務局

事業者名や事業計画などを提示することは考えていない。

B 委員

13 ページの提案内容はあくまでもイメージか。

事務局

イメージの建築計画図であり、今後変更の可能性がある。

D 委員

市から周辺住民への説明はどのように行ったのか。また、交通量の多い場所だが、渋滞対策について事業者はどう考えているのか。

事務局

都市計画提案制度の住民説明は、事業者が行うこととなっていることから、市からは説明していない。事業者において、自動車ディーラーの来客数は一日あたり20から30組を想定しており、渋滞発生への懸念が少ないと考えるが、大曲幸通を左折にて来店してもらうよう考えている。

説明案件第2号「札幌圏都市計画北広島団地青葉町地区地区計画の変更」について

説明案件第2号（資料2）について事務局から説明

[質問・意見]

A委員

洪水浸水想定区域の指定区域内か。

事務局

洪水浸水想定区域の範囲外となっている。

D委員

浄水場として利用していた際の薬剤は土壌に残っているのか。

事務局

残っていないと考える。

D委員

いつ頃から解体工事に着手するのか。

事務局

8月から始まる予定。

A委員

自転車道の自転車走行部分と歩行者通行部分で何センチくらい段差になっているのか。

事務局

段差は設けない。

A委員

歩行者と自転車の通行方法について、同じ方向の方が良いのではないかと。

事務局

歩行者が自転車を認識できるようにするため、対面通行のルールとなっている。

B委員

区画線のラインは自転車道に引かれるのか。

事務局

センターと路肩のラインを引くような形となる。

A委員

街灯は設置されるのか。

事務局
設置されない。

D 委員
スポーツタイプの自転車が速度を出すことが想定されるが、速度制限などの安全対策の考え方はどうなっているのか。

事務局
制限がかけられるかどうかを含め、事業主体に申し伝える。

B 委員
自転車道はどのように延伸整備されるのか。

事務局
南側にある道路、市道音江別高台線と音江別川を橋で越え、対岸へ渡っていく計画となっている。

E 委員
北進通と緑陽通の丁字交差点に信号機は設置されるのか。

事務局
信号機を設置する計画は聞いていない。

B 委員
18 ページの図の上側に、地番界から 1.5 メートルと書かれているが、これが壁面の位置の制限か。

事務局
18 ページの図の上側は、地区施設の緑地の幅が 1.5 メートルということ。壁面の位置の制限は、開発区域内の道路境界から 1.5 メートルとなる。

4 その他

事務局
次回の都市計画審議会の開催予定について説明

5 閉 会